



「国立国会図書館書誌データ作成・提供計画2021-2025」の取り組み事項

大原裕子

1. はじめに

国立国会図書館は、定期的に計画を立て、書誌データの作成基盤の整備と書誌データ提供の強化に取り組んでいる。2018年3月に「国立国会図書館書誌データ作成・提供計画2018-2020」¹⁾(以下「書誌計画2020」)を策定し実施し、2021年3月に後継計画として「国立国会図書館書誌データ作成・提供計画2021-2025」²⁾(以下「書誌計画2025」)を新たに策定した。本稿では、書誌計画2020および書誌計画2025の取り組み事項のうち、デジタルシフトに強く関係するものについて、具体的な成果と今後の取り組み事項を中心に紹介する。国立国会図書館の書誌データは、公共図書館、大学図書館に限らず、学校図書館においても有用と考えることから、本稿を参考にさせていただきたい。

2. 書誌計画2020の成果と書誌計画2025の取り組み事項

書誌計画2025では、『日本目録規則2018年版』(以下「NCR2018」)の適用、国立国会図書館の業務用書誌作成システムのリニューアル、安定稼働を前提とし、書誌データ機能の強化、標準化、普及を基本方針とし、実務上の取り組み事項を中心に策定した。

(1) 書誌データ機能の強化

現在、利用者はインターネット等から大量のデータを容易に入手可能であるが、膨大なデータからの的確な情報を速やかに選択することは難しい。有用な情報の入手には、図書館が所蔵する出版物、学術文献等の信頼できる媒体(情報資源)からの選択が有効である。利用者は、情報資源からの確に情報を選択するために書誌データを基にして検索を行う。利用者の検索のためには、正確で過不足のない情報を格納した書誌データが必要である。

①典拠データの特長

国立国会図書館では、個人名に限らず、団体名、

地名、統一タイトル等を含む名称典拠、普通件名典拠およびジャンル・形式用語典拠を国立国会図書館典拠データ検索・提供サービス(Web NDL Authorities)で提供している。

典拠データおよびWeb NDL Authoritiesの特長として3点挙げる。第1に、典拠を通じた検索機能により、書誌データの効率的かつ的確な検索を可能としている。例えば、同名異人を識別することができる。第2に、個々の典拠データそのものの情報も有用である。例えば、個人の生没年、ペンネーム等の多種多様な情報を確認でき、その情報には根拠とした資料などを出典として示している。第3に外部サイトとのリンクである。例えば、バーチャル国際典拠ファイル(Virtual International Authority File: VIAF)との連携により、Web NDL Authoritiesの典拠データは世界の国立図書館等の典拠データともリンクしている。日本に限らず各国の関連した典拠データやリンクをたどり各機関の書誌データも発見することができる。

書誌計画2025では、書誌データの的確な検索機能の強化のため、典拠データの更なる活用に特に注力する(2.(1)②, 2.(1)③参照)。

②新しい典拠データ「著作典拠」と「ジャンル・形式用語典拠」

2021年1月から和図書および国内刊行洋図書の一部において、著作の典拠コントロールを開始した。著作とは、作品のアイデア自体を表す概念で、著作に関する情報をまとめたデータが著作典拠である。著作典拠を作成し、その著作を具体化した図書などの資料の書誌データとリンクすることにより、まとめて検索し資料を発見できるようになった。同一著作にもかかわらずタイトルが不統一でまとめて検索することが難しかったが、著作典拠を使うことで検索しやすくなった例を挙げる。例1)原著、翻訳書、復刻版など。例2)訳者、出版者、出版時期等によって不統一のタイトルのも

の。

また、2021年1月からは、ジャンル・形式用語典拠を導入した。ジャンル・形式用語とは資料の内容の類型や様式を表す統制語彙で、国立国会図書館では「漫画」、「児童図書」、「LLブック」、「議会資料」の4種類の典拠を作成した。

著作典拠とジャンル・形式用語典拠を使うと、検索して集合を作るのが便利になり、従来の分類、件名だけでは検索が困難で、発見しにくい資料も発見できるようになる。現在は、国立国会図書館は、著作典拠とジャンル・形式用語典拠を新規作成した書誌を中心に記録しているが、書誌計画2025の期間内には、より広範囲に記録するために、遡及入力、適用資料群の拡大等を検討する。

③識別子の入力の拡大

国立国会図書館の典拠データは、VIAFにリンクするとともに、米国議会図書館の典拠ID (LCCN) および日本古典籍総合目録データベースの著作IDを記録している。今後は、ORCID (Open Research and Contributor Identifier)、研究者番号等の標準的識別子の記録について検討する。国立国会図書館において膨大な数の研究者を同定することは難しい。一方で、著者の識別子が出版物に表示されれば、人物の同定がしやすくなり書誌データおよび典拠データに追記することも容易になるため、出版時点での識別子の表示を出版界に期待したい。

④雑誌記事索引における採録対象の電子雑誌への拡大

雑誌記事索引の採録対象について、有形の採録誌から媒体変更した電子雑誌へも対象を拡大し、2019年11月から「雑誌記事索引データ (オンライン資料編)」の提供を開始した。創刊号から電子雑誌として刊行されたオンライン資料についても、2021年5月から提供を開始した。

(2) 書誌データ標準化

書誌データ標準化としてNCR2018の策定および適用を行った。2016年から2018年にかけて国立国会図書館と日本図書館協会は、連携して日本目録規則の約30年ぶりの大幅改訂を行った。今後も、日本図書館協会と協力してNCR2018の普及促進に向けた活動を継続する。また、国立国会図書館は、2021年1月からNCR2018の適用を開始した³⁾。

(3) 書誌データの普及

①書誌データのオープン化

2019年4月から、書誌データを営利、非営利の

目的を問わず、二次利用も含め無償かつ申請なしで利用できるようにした。申請手続きを経ず、速やかに利用できるようにし、書誌データの利活用に向けて大きく改善した。また、JAPAN/MARC (MARC形式の全国書誌データおよび典拠データ)の更新分を国立国会図書館ホームページ上で週次で提供している。是非、各図書館における自館の目録作成、レファレンスサービス等に利活用していただきたい。例えば、学校図書館のような小規模な図書館にも有用と考えている。書誌データを自由に利活用できるようにしたことでさまざまなアイデアが想起されることを期待したい。

②遠隔研修の充実

2021年8月にYouTubeチャンネルに遠隔研修「国立国会図書館書誌データの利活用」⁴⁾を掲載した。遠隔研修は参集して行う研修に比べ、場所、時間等の制約が少ない面があり、積極的に受講していただきたい。

3. 終わりに

書誌計画の取り組み事項のいずれも着実な実施をし、将来にわたる情報資源へのアクセスを保証するため、書誌データの作成および提供という国立図書館としての基本的な役割を引き続き果たす。デジタル環境での情報探索が一般的となった今、情報探索の基盤の一つである書誌データをより一層精緻かつ着実に作成していきたい。

注

1) “国立国会図書館書誌データ作成・提供計画2018-2020”. 国立国会図書館. 2018-03-23.

https://warp.da.ndl.go.jp/collections/NDL_WA_po_print/info:ndljp/pid/11628650/www.ndl.go.jp/jp/library/data/NDL_WA_po_bibplan2020.pdf

2) “国立国会図書館書誌データ作成・提供計画2021-2025”. 国立国会図書館. 2021-03-15.

<https://www.ndl.go.jp/jp/library/data/bibplan2025.pdf>

3) “日本目録規則2018年版 (NCR2018) について”. 国立国会図書館. <https://www.ndl.go.jp/jp/data/ncr/index.html>

4) “遠隔研修「国立国会図書館書誌データの利活用－概要と利用方法－」”. 国立国会図書館. <https://www.ndl.go.jp/jp/library/training/remote/bib.html>

(おおはら ゆうこ：国立国会図書館収集書誌部)

[NDC10 : 016.11

BSH : 1. 国立国会図書館 2. 全国書誌 3. データベース]